

早島町コミュニティハウス 使用案内

○使用対象者 営利目的でない、構成員が5名以上の高校生以上の団体・グループ（個人での利用はできません）とし、中学生以下が使用する場合、成人の付き添いが必要となります。近隣や他の使用者のご迷惑となる場合、公益を害し風俗をみだしたり施設及び設備を損傷したりする恐れがあると認められる場合、許可目的以外の使用や使用権利の譲渡・転貸をした時、その他教育委員会が不適当と認める場合は、施設の使用を許可できません。

○使用施設

- ・ さつき荘 集会室、北和室、南和室、調理実習室
- ・ いぶき荘 集会室、東和室、西和室、調理実習室
- ・ 早島西コミュニティセンター 集会室全室、集会室半室、西和室、研修室、調理（実習）室

○使用時間

- ・ 平日（火～土） 9：00～21：30
- ・ 日曜、祝日 9：00～16：30 ※月曜日（祝日除く）は申請・使用どちらもできません（月曜日が祝日の時は、その翌日は申請・使用ともにできません）

○予約

（1） 定例使用登録団体は毎年1回12月に使用調整を行い翌年度の使用日程を決定します。

（2） その他のグループ

- ・ 予約方法 窓口、電話またはインターネット
- ・ 予約先 生涯学習課 086-482-1511
- ・ 予約開始 窓口・電話 使用日の3か月前の月の初日の午前8時30分から
※初日の8時30分～9時30分は町内団体、及び、早島町又は早島町教育委員会の後援を受けた団体のみ受付可
インターネット 使用日の3か月前の月の初日の午前9時30分から
使用日の前日まで

※予約開始日（1日）が月曜日となる場合、窓口・電話による受付開始日は2日の火曜日とします。

○申込み（申請）

- ・ 申込方法 生涯学習課（早島町町民総合会館ゆるびの舎内）に来所のうえ、使用料をお支払いください。申請書に記名後、許可書をお渡しします。
※ インターネットによる仮予約の場合も、必ず事前に申請が必要です。
窓口にお越しいただき、使用料をお支払いのうえ申請を行ってください。
- ・ 申込期間 使用前まで（定例使用登録団体は使用日の前月末までに申込みしてください。）
使用開始時間が20時を超える場合、19時45分までに申込みしてください。

○使用料

室 名	午前 9:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:00～21:30
集会室全室	1,000円	1,000円	1,000円
〃 半室	500円	500円	500円
和室・研修室	500円	500円	500円
調理実習室	1,000円	1,000円	1,000円

注1） 使用時間は移動、準備・片付け、清掃などの時間を含む

注2） 使用申込み単位は1時間からとします。

注3） 使用料は時間区分内につき1回の使用料です。

注4） 集会室半室は西コミュニティセンターのみ。

○カギ貸出し

- ・ 貸出場所 生涯学習課（早島町町民総合会館ゆるびの舎内）
- ・ 貸出可能時間 使用開始時間30分前から

○カギ返却

使用後直ちに生涯学習課（早島町町民総合会館ゆるびの舎内）まで返却ください。

○キャンセル

キャンセルの場合、使用時間前までに生涯学習課まで電話で申し出ください。なお、使用料お支払い後の場合、該当する金額を後日使用の際に振替えます（現金は原則お返しできません）。

＜館内図＞

駐車場 14台



○ いぶき荘

駐車場 15台



○ 早島西コミュニティセンター

駐車場 4~6台



都窪郡早島町早島 2818-1

〈場所〉

